

令和6年度

愛知県歯科医師協同組合 会員の皆様へ

団体クレーム・ トラブル対応保険



保険期間：令和6年7月1日午後4時から令和7年7月1日午後4時まで

募集締切日：令和6年6月21日(金) **中途加入随時受付中**

(詳細は裏面記載の取扱代理店までお問い合わせください。)

愛知県歯科医師協同組合

引受保険会社 東京海上日動火災保険株式会社

団体クレーム・トラブル対応保険

団体クレーム・トラブル対応保険は施設賠償責任保険に雇用関連賠償責任担保特約条項を付したものです

～院内外のトラブルに基づく賠償責任・各種費用を補償～

既存の歯科医師賠償責任保険では補償されない雇用上及び取引先等の第三者とのトラブルを補償する保険です。

従業員・患者の権利意識向上、パワハラ防止措置の義務化で事業者のリスクが拡大！

想定される トラブル事例



セクハラ

歯科助手や受付担当者に待合室や廊下などですれ違い時に抱き着く等、問題行動が再三続けられた。



パワハラ

従業員に対する指導を行ったら、精神的苦痛を受けたとして、従業員から損害賠償を請求された。



クレーム

患者が「抜歯してくれるまで帰らない」と診療室であおむけになり、次の患者が入れない状況になった。



不当解雇

不当な理由で解雇されたため名誉をき損されたとして、元従業員から損害賠償を請求された。



トラブル

待ち時間が長いことに腹を立てた患者が、受付カウンター越しに従業員の肩をつかんで罵倒した。

(※)この保険は、従業員が行ったハラスメントにより、院長や理事長・理事等が職場の管理責任等を問われた場合に補償するもので、院長や理事長・理事が行ったハラスメントは補償対象外となります。また、従業員個人に対する補償も同様に対象外となります。

こんなリスクに備える



従業員への賠償

① 職場内ハラスメント、不当人事等のトラブルによる賠償責任や各種対応費用

患者・取引先への賠償

② 患者・取引先等へのハラスメント、差別的・不利益な取扱いによる賠償責任や各種対応費用

患者からのクレーム対応

③ 患者等からの迷惑行為に対応するための弁護士費用、カウンセラー相談費用等

歯科医師賠償責任との違い

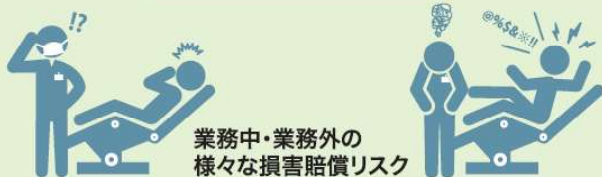
保険ご加入のイメージ

トラブル発生!

補償は重複しません

医療事故・施設事故に基づく事案

歯科医師賠償責任保険



①医療上の事故(医師賠償責任保険)

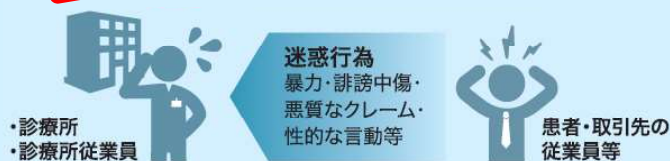
- ・治療のミスで患者の口腔内に傷付けた
- ・治療のミスで患者の口腔に火傷を負わせた 等

②診療所建物や設備の使用・管理上の事故等(医療施設賠償責任保険)

- ・ユニットの使用・管理上のミスによって患者の衣服、持物を壊した
- ・ユニットの使用・管理上のミスによって漏水し、階下店舗の内装を汚損した

医療事故・施設事故に基づかない事案(患者や従業員からのクレーム等)

NEW クレーム・トラブル対応保険



①雇用上の賠償責任

- ・職場内ハラスメントに対して従業員から損害賠償請求をされた
- ・不当人事で従業員から損害賠償請求をされた 等

②患者等第三者への賠償責任

- ・差別的発言をされたと患者から慰謝料を請求をされた
- ・患者から暴言・暴力があったと訴えられた 等

③上記①、②のほか患者等の迷惑行為に関わる弁護士費用

- ・患者からの暴言・暴力により従業員が被害を被ったので弁護士に相談した

補償内容と保険料(1施設あたり)

補償項目		プランA	プランB	プランC
雇用上の賠償責任*1 (1名・1請求・保険期間中限度額)		5,000万円	3,000万円	1,000万円
第三者賠償責任*2 (1名・1請求・保険期間中限度額)		5,000万円	3,000万円	1,000万円
迷惑行為被害対応費用*3	1事故限度額	300万円	200万円	100万円
	保険期間中限度額	900万円	600万円	300万円
事故対応費用*4	1事故限度額	300万円	200万円	100万円
	保険期間中限度額	900万円	600万円	300万円
1施設あたりの年間保険料		47,150円	36,770円	29,940円

*1 従業員同士のパワハラ、セクハラや不当解雇等により管理者である院長や理事長・理事等が負担する賠償責任

*2 従業員が行った患者等の第三者に対する人種等の差別的な取り扱いやセクハラや暴言等の迷惑行為によって管理者である院長や理事長・理事等が負担する賠償責任(支払限度額は「雇用上の賠償責任」と共有)

*3 患者等の第三者からの迷惑行為により、院長や理事長・理事、従業員が被った場合の弁護士費用、カウンセラー相談費用等(支払限度額は「雇用上の賠償責任」の外枠で適用)

*4 *1*2に起因する訴訟対応費用、初動対応費用、社内調査・第三者委員会設置費用、広報対応費用(支払限度額は「雇用上の賠償責任」の外枠で適用)

契約者：愛知県歯科医師協同組合

保険期間：2024年7月1日午後4時から2025年7月1日午後4時まで 1年間

申込締切日：2024年6月21日(金)

【途中加入も随時受け付けております。取扱い代理店までお問い合わせください】

このチラシは団体クレーム・トラブル対応保険の概要をご紹介します。保険の内容はパンフレットをご覧ください。

詳細は、契約者である愛知県歯科医師協同組合にお渡ししてある保険約款になりますが、ご不明な点等がありましたら、取扱代理店にお問い合わせください。

お問い合わせ先【取扱代理店】

OLINAS株式会社イダオフィス

〒454-0022 名古屋市中川区露橋2-26-7
TEL 052(363)2156 FAX 052(363)3792

【引受保険会社】

東京海上日動火災保険株式会社

愛知南支店 専業代理店支援チーム
TEL 052 (201) 9204